

# 被災地派遣レポート＜第13回＞

下水道局職員部人事課 毛塚 千恵子さん

## ■福島へ

私たち下水道局職員2名は、福島市にある福島県庁で6月8日から15日までの8日間、県内の市町村が管理する仮設住宅、借り上げ住宅等の入居の進捗情報の収集、データ入力の業務に従事しました。福島市内は平穏を取り戻したかのように見えてましたが、県災害対策本部の緊迫した雰囲気からは今なお続く福島第一原子力発電所の事故の影響を強く感じました。

## ■業務の内容

派遣先は、福島県土木部建築住宅課の「応急仮設住宅入居促進・管理支援チーム」です。このプロジェクトチームは、仮設住宅完成後において避難住民の速やかな入居が実現できるよう、市町村が実施する入居促進事務及び住宅管理事務の支援を目的として設置され、県の職員3名と 都からの派遣職員2名で構成されています。福島県では応急仮設住宅の建設24,000戸、公営住宅の空室提供1,000戸、民間賃貸住宅の借り上げ10,000戸を目標としており、住宅供給体制の強化と供給の迅速化が課題となっています。

私たちの仕事は主に、入居事務の進捗状況（入居戸数、入居人数）の把握、入居条件等の情報収集（ペット持ち込み可能な住宅調べ等）及び市町村からの問合せの取り次ぎでした。前任の都職員から半日間引き継ぎを受け次の日からさっそく業務にとりかかりました。勤務は8時半から5時半過ぎまででしたが、県職員と同様に土日も出勤しました。

まとめたデータは県災害対策本部の内部資料になるとともに、厚生労働省や国土交通省への報告資料となることから責任は重大でした。市町村へは前日の入居実績を決まった時間までにメールで送ってもらうよう依頼してありましたが、時間を過ぎても報告がこないことも多く、いくつかの市町村へは電話で実績の確認をしていました。しかし、電話をしても担当者が不在にしていることも多く、また、代表電話にかけても話し中の市町村もあり、思うように情報は集まりませんでした。後ほど、福島第一原子力発電所の事故に伴う警戒区域内に位置する市町村の職員にお話を伺ったところ、役所が警戒区域外に移転しており電話回線が非常に少なくなっていること、役所の電話回線を全て使用するほど住民からの問い合わせなどが殺到しているとのことでした。住民の混乱と市町村における仮設住宅の入居事務の多忙さが想像されました。

## ■感想

福島県も津波の被害が甚大で、南相馬市に勤務していた県職員の話によると、建物が流されたために遠くからも海が見えるようになったとのことでした。また、福島第一原子力発電所の事故の影響により、他の市町村や福島県外へ行政機関の移転を迫られたり、警戒区域や避難区域の設定で、住民が自らの生活圏とは遠く離れた市町村に避難している状況はとても心が痛みます。一日でも早い事故の終息を願わずにはられません。

短い期間ではありましたが、少しでも被災地のお役に立ちたいという思いで臨みました。慣れない業務で戸惑うこともありましたが、最終日に県職員の方から「とても助かりました。機会があればまた来てください。」とのお言葉をいただき、微力ながらお役に立てたのだと思いました。今回の派遣にあたり、ご指導をいただいた福島県庁のみなさん、温かく送り出してくれた職場のみなさん、またお世話になった総務局被災地支援対策課のみなさんありがとうございました。